

(3) 2020 年度第 2 クォーター 掲載目次

専任教員

【所属】

法務研究科 法務専攻(専門職学位課程) 239

2020年度Q2 「学生による授業評価」自己点検・評価報告書

科目名 法務研究B
授業コード 44B87-001
教員名 久世 表士
教員コード 101029
登録人数 9
回答数 _____
回答率 _____
休講回数 0 回
補講回数 0 回

レーダーチャートなし
(授業評価アンケート不実施のため)

授業評価結果を踏まえた点検・評価

本講座は、将来法律実務家を目指す学生や法律実務に関心を持つ学生を対象とする講座であることから、法学部で学ぶ民法、民事訴訟法が、裁判実務で実際にどのように使われ、機能するのかを実際に理解してもらうため、簡易裁判所のホームページに掲載されている一般人向けの訴状や答弁書のひな形を用いて訴状、答弁書を起案してもらう体験型の講義を行った。本年はコロナ感染対策のためZOOM講義となったため、事前に簡単な事例問題をWebで事前配布し、講義時間の前半において配布資料をもとに貸金返還請求訴訟、売買代金請求訴訟、賃料不払による賃貸借契約の解除に基づく家屋明渡請求訴訟の訴訟の基本知識を講義し、後半の時間を各自訴状や答弁書を実際に起案してもらう自主時間とし、次回講義で講評するという基本的な形態の講義を行った。講義ではZOOM授業ではあるが、予め講義内容をホワイトボードに板書してZOOM画面で視覚的に参照できるようにし、また、質疑応答を行いながらの双方向的な講義を心掛け、裁判管轄から始まり、訴状や答弁書に記載が求められる必要不可欠な事実は何なのかについて、民法の条文を参照しながら、主張立証責任の分配を踏まえて受講生と共に考えた。受講者も積極的に参加してくれたので、対面授業に近い形の講義ができたのではないかと考えている。次年度の講義について対面が可能なら法定教室を活用するなどしてより実務的な講義を展開したいと考えているが、ZOOMでの講義になるなら、ZOOMにより習熟して工夫をしたい。